

原 安 第 1 1 7 号

平成25年10月17日

東京電力福島第一原子力発電所事故対策  
みやぎ県民会議 関 係 各 位  
(産業関連団体等原発事故被害対策担当扱い)

宮城県環境生活部長



「福島原発事故に伴う損害賠償請求研修会及び個別相談会」等の開催について  
(通知)

東京電力福島第一原子力発電所事故の被害対策につきましては、日ごろ御協力を賜り厚く  
お礼申し上げます。

さて、このことについて、別紙のとおり開催しますので、御承知願います。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、関係する貴団体傘下会員等への周知について  
御配慮願います。

なお、別添のとおり開催案内を送付しますので、窓口での配布や事業者等への広報に御活  
用願います。また、開催案内は下記ホームページにも掲載しております。

記

県原子力安全対策課 HP → <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/>

放射能情報サイトみやぎ → <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/event/>



担 当 : 環境生活部原子力安全対策課  
事故被害対策調整班

技術主幹 笹 原

T e l : 0 2 2 - 2 1 1 - 2 3 4 0

F a x : 0 2 2 - 2 1 1 - 2 6 9 5

M a i l : gentaij@pref.miyagi.jp

別紙【開催要領】

「福島原発事故に伴う損害賠償請求研修会及び個別相談会」等

1 目的

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償請求において、被害者の方々からは、「中間指針に明示のない損害の賠償請求が認められなかった」、「個別事情への対応が不十分である」、「来年3月に時効で請求できなくなるのでは?」といった不満・不安の声が寄せられています。

このため、県では、仙台弁護士会や原子力損害賠償紛争解決センターと連携して、損害賠償請求や時効制度、和解仲介(ADR)等に関する研修会や個別相談会を開催し、被害者の方々の損害賠償請求を支援するものです。

また、震災の被害が甚大な沿岸部等の損害賠償請求を支援するため、研修会開催以外の地域においても仙台弁護士会と連携した法律に関するセミナー及び個別相談会を開催し、きめ細かな支援を実施します。

2 主催

宮城県

3 開催場所及び開催日時

(1)福島原発事故に伴う損害賠償請求研修会及び個別相談会

会場	開催日時	定員	申込締切日	場所
仙北	11月6日(水) 午後1時00分 から	130名	11月4日(月)	県大崎合同庁舎 1階 大会議室 (大崎市古川旭 4-1-1)
仙台	11月14日(木) 午後4時30分 まで	150名	11月11日(月)	県仙台合同庁舎 10階 1001会議室 (仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17)
仙南	11月18日(月)	200名	11月14日(木)	県大河原合同庁舎 4階 大会議室 (大河原町南 129-1)

(2)福島原発事故に伴う損害賠償請求セミナー及び個別相談会

会場	開催日時	定員	申込締切日	場所
登米	12月13日(金) 午後1時00分 から	120名	12月10日(火)	県登米合同庁舎 5階 501会議室 (登米市迫町佐沼西佐沼 150-5)
気仙沼	12月16日(月) 午後3時30分 まで	80名	12月12日(木)	県気仙沼合同庁舎 2階 大会議室 (気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6)
石巻	12月17日(火)	200名	12月13日(金)	県石巻合同庁舎 5階 大会議室 (石巻市東中里 1-4-32)
栗原	12月20日(金)	120名	12月17日(火)	県栗原合同庁舎 3階 第一会議室 (栗原市築館藤木 5-1)

4 内容

(1)福島原発事故に伴う損害賠償請求研修会及び個別相談会

①研修会

- ・東京電力に対する損害賠償請求について 講師：仙台弁護士会  
※損害賠償請求の方法、弁護士への相談・依頼と手続の流れ、時効等について
- ・和解の仲介の申し立て等について 講師：原子力損害賠償紛争解決センター  
※和解仲介の申し立て、センターの活用と留意点、和解事例の紹介等について

②個別相談会

- ・仙台弁護士会による個別法律相談

(2)福島原発事故に伴う損害賠償請求セミナー及び個別相談会

①セミナー

- ・東京電力に対する損害賠償請求について 講師：仙台弁護士会  
※損害賠償請求の方法、弁護士への相談・依頼と手続の流れ、時効等について

②個別相談会

- ・仙台弁護士会による個別法律相談

5 対象者

宮城県内の個人、法人・個人事業者、自治体担当者等

6 定員

研修会等：各会場 80~200名 個別相談：各会場とも若干名(30分/1名)

※応募者多数の場合は事務局で調整。

7 申込方法

各会場の申込締切日までに、別紙【参加申込書】に必要事項を記入の上、宮城県環境生活部原子力安全対策課あてファクシミリ、電子メールまたは郵送により申し込む。

弁護士による個別相談を希望の場合は、別紙【参加申込書】の個別相談希望欄に必要事項を記入の上、事前に申し込む。

8 問合せ先

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課 事故被害対策調整班 担当：高橋・笹原

住所：宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

Tel：022-211-2340

Fax：022-211-2695

Mail：gentaij@pref.miyagi.jp

## 【開催案内】

# 福島原発事故に伴う 損害賠償請求研修会及び個別相談会

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償請求において、被害者の方々からは、「中間指針に明示のない損害の賠償請求が認められなかった」、「個別事情への対応が不十分である」、「来年3月に時効で請求できなくなるのでは?」といった不満・不安の声が寄せられています。

このため、県では、仙台弁護士会や原子力損害賠償紛争解決センターと連携して、損害賠償請求や時効制度、和解仲介(ADR)等に関する研修会や個別相談会を開催し、被害者の方々の損害賠償請求を支援するものです。

## 内 容

### 1 研 修 会

(1) 東京電力に対する損害賠償請求について

仙台弁護士会

(2) 和解の仲介の申し立て等について

原子力損害賠償紛争解決センター

### 2 個別相談会(相談時間30分/件程度)

仙台弁護士会

➤対象者:宮城県内の個人, 法人・個人事業者, 自治体担当者等

➤定 員:研修会 下記のとおり(申込先着順) 個別相談会 若干名(申込先着順)

## 開催スケジュール

会 場	開催日時		定 員	場 所
仙 北	11月 6日(水)	午後1時00分 から 午後4時30分 まで	130名	県 大崎合同庁舎 1階 大会議室 (大崎市古川旭4-1-1)
仙 台	11月14日(木)		150名	県 仙台合同庁舎※10階 1001会議室 (仙台市青葉区堤通雨宮町4-17)
仙 南	11月18日(月)		200名	県 大河原合同庁舎 4階 大会議室 (大河原町南129-1)

※県仙台合同庁舎は、青葉区本町にある国の仙台合同庁舎とは異なりますのでご注意ください。また、ご来場の際には公共交通機関をご利用願います。

## 申 込 方 法

裏面【参加申込書】に必要事項をご記入の上、各会場の申込締切日までに、宮城県環境生活部原子力安全対策課あて、ファクシミリ、電子メールまたは郵送にてお申し込み下さい。

個別相談をご希望の場合は、個別相談希望欄の必要事項を忘れずに記入願います。

## 問 合 せ 先

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課事故被害対策調整班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

Tel:022-211-2340 Fax:022-211-2695 Mail:[gentaij@pref.miyagi.jp](mailto:gentaij@pref.miyagi.jp)

## そ の 他

栗原, 登米, 石巻, 気仙沼地域においても、仙台弁護士会による個別相談会等を開催します。

主催:宮城県



## 【開催案内】

# 福島原発事故に伴う 損害賠償請求セミナー及び個別相談会

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償請求において、被害者の方々からは、「中間指針に明示のない損害の賠償請求が認められなかった」、「個別事情への対応が不十分である」、「来年3月に時効で請求できなくなるのでは?」といった不満・不安の声が寄せられています。

このため、県では、仙台弁護士会と連携して、損害賠償請求や時効制度等に関するセミナーや個別相談会を開催し、被害者の方々の損害賠償請求を支援するものです。

## 内 容

### 1 セミナー

東京電力に対する損害賠償請求について

仙台弁護士会

### 2 個別相談会(相談時間30分/件程度)

仙台弁護士会

- 対象者:宮城県内の個人、法人・個人事業者、自治体担当者等
- 定 員:セミナー 下記のとおり(申込先着順) 個別相談会 若干名(申込先着順)

## 開催スケジュール

会 場	開催日時	定 員	場 所
登 米	12月13日(金)	120名	県 登米合同庁舎 5階 501会議室 (登米市迫町佐沼西佐沼150-5)
気仙沼	12月16日(月)	80名	県 気仙沼合同庁舎 2階 大会議室 (気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6)
石 巻	12月17日(火)	200名	県 石巻合同庁舎 5階 大会議室 (石巻市東中里1-4-32)
栗 原	12月20日(金)	120名	県 栗原合同庁舎 3階 第一会議室 (栗原市築館藤木5-1)

## 申 込 方 法

裏面【参加申込書】に必要事項をご記入の上、各会場の申込締切日までに、宮城県環境生活部原子力安全対策課あて、ファクシミリ、電子メールまたは郵送にてお申し込み下さい。

個別相談をご希望の場合は、個別相談希望欄の必要事項を忘れずに記入願います。

## 問 合 せ 先

宮城県 環境生活部 原子力安全対策課事故被害対策調整班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

Tel:022-211-2340 Fax:022-211-2695 Mail:[gentaij@pref.miyagi.jp](mailto:gentaij@pref.miyagi.jp)

主催:宮城県

